

令和7年第6回定例教育委員会

令和7年6月27日（金）
午後3時45分
宮代町役場204会議室

1 開会の宣言

教育長

2 あいさつ

3 概要報告

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和7年6月宮代町議会定例会関係

ア 令和7年度一般会計補正予算(第2号)について P 1

イ 一般質問の概要について P 2

ウ 教育振興基本計画策定の取組状況について P 6

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について P 8

イ 7月の事業予定について P 9

(3) 生涯学習関係

ア 7月の事業予定について P10

5 その他

6 次回教育委員会について

7 閉会宣言

教育長

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和7年6月宮代町議会定例会関係

ア 令和7年度一般会計補正予算(第2号)について

教育関係補正予算の概要

■歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額	内 容
学校給食運営管理事業	1,400	小中学校学校給食費補助金
合 計	1,400	

■内容

<9月、10月分の給食費の免除、支援の実施>

- ・物価高騰・経済対策として国から交付される交付金を活用し、小中学生のいるご家庭の負担を軽減するため、学校給食費2か月分相当の支援を実施します。

・対象

①町立小中学校在籍の児童生徒保護者

②町内在住で、①以外の小中学校等在籍の児童生徒保護者

※他の制度により、学校給食の免除や補助を受けている場合には対象外となる場合がございます。

・支援額

学校給食費2か月分相当額（小学生8,200円、中学生9,600円）

・支援方法

①学校給食費9月、10月分の口座引落の免除

②町立以外の小中学校等に在籍している方、アレルギー等の理由により給食の全部または一部を停止している方は、保護者の申請により支給。

通告 3 号 鈴木 次男 議員

3 和戸公民館の今後について

須賀小学校地域拠点施設が令和 10 年 4 月から稼働予定です。この地域拠点施設が稼働とともに現在の和戸公民館は、閉館となります。そこで伺います。

- ①閉館後の和戸公民館の活用は。
- ②閉館後の和戸公民館について、地元町民との話し合いは。

通告 4 号 小島 あけみ 議員

1 不登校児童生徒の支援について

埼玉県が調査した 2023 年度の公立小中高における不登校児童生徒の人数は 20,093 人で 8 年連続の増加となっている。

文部科学省では 2023 年 3 月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を策定し、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを掲げている。そこで当町における不登校対策について伺う。

- ①町内小中学校の不登校児童生徒の人数は。
- ②長期欠席の理由や、家庭状況の把握はできているか。
- ③学びにアクセスできていない児童生徒の人数は。
- ④「COCOLOプラン」の主な取組みに、心の小さな SOS を見逃さず「チーム学校」で支援するとあるが、当町における「チーム学校」の取組みは。

2 性被害から子どもを守る教育を

子どもに対する性被害・性暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為である。性的な知識が少ないために何をされているかわからなかったり、はっきり嫌だと言えない状況で、子どもたちが被害にあっている。そこで性被害から子どもを守る教育について伺う。

- ①文部科学省では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように全国の学校等において「生命（いのち）の安全教育」を推進しているが、当町での取組みは。
- ②内閣府とこども家庭庁が作成し、最も身近な立場にある保護者が身につけることが望ましい知識についての啓発資料に「こどもたちのためにできること」があるが、活用する考えは。

3 宮代町アーチェリー場の管理運営の方向性は

埼玉県にはいくつかアーチェリーができる施設があるが、アーチェリーのための施設となると公的には越谷と宮代のみである。

インターネットで埼玉県アーチェリー場、アーチェリー教室を検索すると宮代町は上位に出てくる。高評価と紹介されている。

アーチェリーはオリンピック種目であり、埼玉国体では宮代町がアーチェリー競技会場にもなった経緯で、今まで町とアーチェリー連盟と共にアーチェリー場を存続してきた。

現在、アーチェリー連盟のメンバーは 80 名で、うち宮代町民は 20 名と聞いている。そこで以下について伺う。

- ①町外からの利用者は、どこから来ているのか把握しているか。
- ②設備補修など町は今までどんなことを、予算をどのくらいかけてきたのか。
- ③現在アーチェリー連盟に加入すると年間 1 万円の会費で、練習場利用料は無料であり、連盟に加入しなくても連盟メンバー同伴であればビジター料金 500 円である。利用者は連盟加入者、ビジター利用者どちらが多いのか。
- ④無料で利用できることで、連盟が設備補修などをやってきたということは、前回議会での答弁で聞いているが、安全性の問題はクリアできているか。
- ⑤2021 年に高校生同士の死亡事故が発生している。賠償金は 1 億 3,500 万円であった。もしも、宮代アーチェリー場でこのような事故が起こった場合、賠償金の支払い、保険などはどうなっているのか。
- ⑥町と連盟との協定書の内容に不備がないか、確認をとってきたのか。
- ⑦アーチェリー競技人口のこれからの動向は不明であるが、今後町としてアーチェリー競技に力を入れていくのか。

1 中学校 3 5 人学級の定数改善について

国では、教師を取り巻く環境整備を進めるために、令和 8 年度から中学校 1 クラスを 40 人から 35 人に変更する方針を昨年 12 月に示しました。小学校 3 5 人学級への移行に続き、中学校の環境改善も図られることとなります。そこで以下について伺います。

- ①令和 7 年度の現状で、1 クラス 35 人を上回る学校（クラス）があるが、令和 8 年度からの対応は。

2 文化財の活用促進を

当町には現在、国・県・町（指定・登録・選定）を合わせて41点の文化財があります。歴史や文化を後世に繋ぐことは、日本の文化を守ることであり、私達の重要な役割ではないでしょうか。積極的に文化財を保存し、活用するための施策が必要だと思います。そこで以下について伺います。

- ①当町の文化財に対する考え方は。
- ②現在の未指定文化財の点数は。
- ③文化庁で実施している、文化財保存活用地域計画を作成し文化財の活用に取り組む考えは。

通告 8 号 福澤 和美 議員

1 中学校部活動の地域展開について

文部科学省、スポーツ庁、文化庁は、教職員の働き方改革と生徒に多様な活動機会を提供する事を目的として地域移行から地域展開と名称変更し、地域クラブ活動への移行を推進しています。

令和5年度から7年度までを「改革推進期間」、令和8年度から13年度までを「改革実行期間」と位置づけ、まずは休日の部活動を、合同部活動や学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めています。

実証事業は埼玉県内では令和6年12月時点で25市町が行っており、近隣では、久喜市がスポーツ団体の受託、白岡市は市の教育委員会が受託し行っています。子どもによっては、やりたい部活動がある中学校を選択し、入学している生徒もあり、生徒はもちろん教職員や保護者にとっても、当町の動向が非常に気になるところです。

そこで以下について伺います。

- ①当町の現状と今後の予定は。
- ②協議会等の設置は、地域展開に向けた最初のステップとなる。現在、さいたま市を除く県内62市町村のうち56市町（約90%）が設置済みであり、当町も設置が必要と考えるがいかがか。
- ③生徒や教職員及び保護者に対して、受け皿となる可能性がある団体に対して、ニーズや連携についてアンケート調査を実施する考えは。
- ④埼玉県では「地域クラブ活動等指導者人材バンク」を令和6年3月に設置したが、当町における指導者の確保は。
- ⑤持続可能な参加費用の捻出と受益者負担について、また補助の考えは。
- ⑥当町における地域展開の課題は。
- ⑦現状の部活動は拠点校部活動として町内合同部活動を実施していく考えは。
- ⑧当町は将来的にどのような地域スポーツ、文化活動のビジョンを描いているのか。

3 自治会存続と地域コミュニティについて

④子ども会について当町の考えは。

通告 10号 佐藤 将行 議員

1 条例違反と認めた山崎アーチェリー場について

3月定例会にて、町はアーチェリー場の様々な問題につき、条例違反を認めました。しかし、その後も多くの問題については未解決のまま、今に至っています。特に安全面での対策については喫緊の課題であると考えます。

このアーチェリー場問題について指摘してから1年以上となりますが、現在の進捗状況と今後に向けての対策等についての考えを伺います。

通告 12号 金子 正志 議員

2 中学校の部活動について

中学校の適正規模の問題の一つに、生徒数が少ないと十分な部活動ができないことも挙げられます。

文部科学省では、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組んでいます。地域部活動の受け皿としては、総合型クラブや競技別クラブなど地域のスポーツクラブや、関係団体のとりまとめや総合調整を担う教育委員会等があるとしています。

町内の中学校部活動の運営や外部指導などの状況を伺います。

通告 13号 土淵 保美 議員

3 スポーツフェスティバルについて

今年は、町制70周年を記念し、昨年よりも予算を上乗せしています。今回のスポーツフェスティバルに町の意気込みを感じるところがあります。

昨年までは天候にも恵まれ野外でのイベントが実行されたところであります。特に参加者の減少をくい止めるためにも各参加団体が思考を凝らしての運営となりました。そこで伺います。

①70周年記念大会としての今大会の特徴並びに昨年度の実行委員会での反省会で出された意見や修正案等は。

③今までの経緯をもとに今後どのようなスタンスで、スポーツフェスティバルを盛り上げていく考えは。

ウ 教育振興基本計画策定の取組状況について

6
・
7
月

1 新規指針・施策の洗い出し等（6月）

（1）国・県計画との照合

- ・国・県計画中に、町計画に反映や追加させるべき項目や内容があるか
（目標・施策等の内容確認）

（2）新たな課題や新規取組の洗い出し

- ・町として対応すべき課題や新たに実施したい取組があるか
※課題一覧（R6.11 第5次総合計画後期実行計画策定用）を参照

（3）現行計画から削除すべき事項の抽出

- ・現行計画において既に解決した課題等はあるか

2 新計画骨子案の作成（6月～7月）

- ・方針・基本目標・施策の見直し（タイトル程度）

3 児童生徒アンケートの実施（小学校4年生～中学校3年生対象）

※次頁参照

⇒7月定例教育委員会

8
・
9
月

4 施策・取組の具体的内容の作成（8月～9月）

（1）施策・取組に記載する具体的内容の作成

⇒8・9月定例教育委員会

9
・
10
月

5 将来像の作成・全体調整（9月～10月）

（1）将来像素案の作成

（2）全体調整

⇒10月定例教育委員会

12
・
2
月

6 パブリックコメント（12月）

7 町議会へ報告（2月）

第3次宮代町教育振興基本計画アンケートに実施について（案）

1 アンケートの目的

町内の学校に在籍する児童生徒から「よりよい学校について」の意見やアイデアを募り、次期宮代町教育振興基本計画等策定に当たっての参考とするため。

（令和5年4月施行の「こども基本法」に基づき、「こども施策に対するこども等の意見の反映」として実施）

2 アンケート対象

町内の小・中学校に在籍する小学4年生から中学3年生までの児童生徒

〈アンケート期間〉

令和7年上旬

〈実施方法〉

グーグルフォームへの回答

〈質問内容〉（埼玉県のアナケートに準ずる）

1 問目：「学校が、いじめや暴力、差別などがなく、安心して通える場所として、いまよりもっと良くなるには、どうしたらよいと思いますか？」

2 問目：「その他、学校が、いまよりもっと良くなるには、どうしてほしいですか？」

選択肢： 「2問目の答えの内容にあてはまるもの全部にチェックしてください」

①授業に関すること

②授業以外の活動（行事、委員会、クラブ・部活動など）に関する
こと

③学校の友達に関すること

④先生や学校に関わる大人に関すること

⑤学校の環境やルールに関すること

⑥その他

(2)学校教育関係

ア 7月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前
小学校4校：小 中学校3校：中

日 付	小 学 校	中 学 校
1 日 (火)	1 年水泳学習② (須) 個人面談 (～4 日) (百) 小中連携あいさつ運動 (笠) 校内授業研究会 5 時間 (笠)	部活動停止期間 (須) 生徒会あいさつ運動 (笠小) (百) 期末テスト (前)
2 日 (水)	2 年水泳学習② (須) 学校管理訪問 (百) 小中連携あいさつ運動 (東) 教育相談日 (東、笠)	期末テスト (須) 生徒会あいさつ運動 (東小) (百) 学校管理訪問 (前)
3 日 (木)	5 年林間学校 (～4 日) (東)	期末テスト (須) 薬物乱用防止教室 (須)
4 日 (金)		漢字検定 (須) 修学旅行 (～6 日) (百)
5 日 (土)		
6 日 (日)		
7 日 (月)	6 年社会科見学 (須) 竜巻対応訓練 (百)	生徒総会 (須) 1・2 年保護者会 (百) 3 年振替休日 (百)
8 日 (火)	1 年水泳学習③最終 (須)	3 年振替休日 (百)
9 日 (水)	2 年水泳学習③最終 (須) 教育相談日 (須) 5 時間授業 (～15 日) (東、笠) 1 年トウモロコシ皮むき体験 (笠)	P T A あいさつ運動 (百)
10 日 (木)	5 時間授業 (～15 日) (須、百) 5 年林間学校 (～11 日) (須)	安全点検 (百、前)
11 日 (金)	第 2 回学校運営協議会 (百) 授業参観懇談会 (百) 子ども安全見守り講座 (百) 親子歯みがき教室 (百)	授業参観・保護者会 (須) P T A 給食試食会 (須) 3 年デート DV 防止教室 (前)
12 日 (土)		
13 日 (日)		
14 日 (月)	第 1 回サポートチーム訪問 (須)	3 年保護者会・第 1 回進路学習会 (百) 4 時間授業 (前)
15 日 (火)	大掃除 (須、百)	学校運営協議会 (須) 4 時間授業 (前)
16 日 (水)	3 時間授業 (～18 日) (小) 第 1 学期終業式 (百)	3 時間 (須、前) 4 時間授業 (百) 第 1 回学校保健委員会 (百)
17 日 (木)	5 年林間学校 (～18 日) (百) 教育相談日 (百) 大掃除 (東、笠)	大掃除 (中) 4 時間授業 (百) 3 時間授業 (須、前)

18 日 (金)	第 1 学期終業式 (須、東、笠) 一斉下校 (須、東、笠) ふれあいデー (小)	第 1 学期終業式 (中) ふれあいデー (中) 救命救急講習 (須)
19 日 (土)		学校総合体育大会陸上県大会
20 日 (日)		学校総合体育大会陸上県大会
21 日 (月)	海の日 夏季休業日 (～ 8 / 3 1) 全	海の日 夏季休業日 (～ 8 / 3 1) 全
22 日 (火)	個人面談 (～ 2 8 日) (笠) 備品整理 (東)	学校保健委員会 (須) 救命救急講習 (百) 三者面談期間 (～ 3 1 日) (須) (前) 三者面談期間 (～ 8 / 2 9) (百)
23 日 (水)	備品整理 (百、東)	民生児童委員懇談会 (須) サマースクール① (百)
24 日 (木)	備品整理 (須、百、東)	第 1 回学校保健委員会 (前)
25 日 (金)	小中合同研修会 (須)	小中合同研修会 (須) サマースクール② (百)
26 日 (土)		
27 日 (日)		
28 日 (月)		サマースクール③ (百)
29 日 (火)	備品整理 (笠)	
30 日 (水)		
31 日 (木)		

イ 7 月の事業予定について (教育委員会主催事業)

日 付	内 容	場 所
4 日 (金)	I C T活用法研修会	オンライン
23 日 (水)	教育課程研究協議会 (小)	オンライン
24 日 (木)	教育課程研究協議会 (中)	オンライン
25 日 (金)	初任者研修施設体験研修	郷土資料館 役場 2 0 3 会議室
30 日 (水)	教職員健康診断	進修館
31 日 (木)	特別支援教育研修会	日工大

(3) 生涯学習関係

ア 7月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
5日（土） 14:00～16:00	あそびと運動 ■ 小学生を対象として、からだを動かす楽しさを知るとともに、様々なスポーツ種目を体験することで、スポーツの楽しさと基本を知ることが目的としたスポーツ体験イベントです。 ● 内容：モルック ● 対象：小学校3～6年生（町内在住） ● 定員：30人 ● 参加費：100円	ぐるる宮代 サブアリーナ
6日（日） 9:45～12:00	おとなの体力テスト ■ 体力測定によって、参加者が自身の運動能力を知る機会をつくれます。 ● 内容：握力、反復横とび、開眼片足立ち 他 ● 対象：20～79歳（町内在住・在勤・在学） ● 定員：30人 ※最小遂行人数10人 ● 参加費：100円	ぐるる宮代 サブアリーナ
12日（土） ～10月19日（日）	企画展 「宮代町70年のあゆみ」 ■ 昭和30年7月20日の宮代町誕生から70周年を記念し、宮代町がこれまで歩んできた歴史を紹介する企画展を開催します。	郷土資料館
19日（土） 14:00～16:00	大人のスポーツフィールド ■ 仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった方などを対象に、月に一度、汗を流す運動の場を設けます。 ● 内容：ボッチャ、ミニテニス ● 対象：小学校4年生以上（町内在住・在勤・在学） ● 定員：30人 ● 参加費：100円	進修館大ホール

23日（水） ～8月8日（金） 10:00～12:00	夏休み体験学習教室「郷土資料館へ行こう！」 ■小中学生を対象とした、昔の暮らしや技術を体験する講座です。 ●内容： ①まがたまづくり 7月23日（水）、8月6日（水） ②縄文ペンダントづくり 7月24日（木）、8月7日（木） ③しぼり染めハンカチづくり 7月25日（金）、8月8日（金） ④組みひもブレスレットづくり 7月30日（水） ⑤あじろあみコースターづくり 8月1日（金） ●対象：小中学生 ●定員：各回16人 ●参加費：200円（③のみ500円）	郷土資料館
--	--	--------------